

令和4年3月期 中間決算情報

令和3年12月17日

会社名 **首都高速道路株式会社** 上場取引所 非上場
 U R L <http://www.shutoko.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 前田 信弘
 問合せ先責任者 (役職名) 財務部長 (氏名) 森田 寛 (TEL)03(3539)9540
 半期報告書提出予定日 令和3年12月17日
 中間決算補足説明資料作成の有無 : 有・無
 中間決算説明会開催の有無 : 有・無

(百万円未満切捨て)

1. 令和4年3月期中間期の連結業績 (令和3年4月1日~令和3年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は、対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
4年3月期中間期	170,657	0.5	11,089	91.6	11,287	91.5	9,130	110.9
3年3月期中間期	169,852	△4.4	5,788	31.5	5,893	32.5	4,328	54.4

(注) 包括利益 4年3月期中間期 9,545百万円 (100.2%) 3年3月期中間期 4,766百万円 (50.4%)

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
4年3月期中間期	338.15	—
3年3月期中間期	160.30	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
4年3月期中間期	291,575	71,251	24.2	2,618.00
3年3月期	349,167	61,705	17.5	2,266.02

(参考)自己資本 4年3月期中間期 70,686百万円 3年3月期 61,182百万円

2. 令和4年3月期の連結業績予想 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通期	534,216	49.4	4,716	—	5,016	—	3,850	142.61

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有・無

※ 注記事項

(1) 当中間期における重要な子会社の異動（連結範囲の変更に伴う特定子会社の異動） : 有・無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有・無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 有・無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 有・無
 ④ 修正再表示 : 有・無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	4年3月期中間期	27,000,000株	3年3月期	27,000,000株
② 期末自己株式	4年3月期中間期	-株	3年3月期	-株
③ 期中平均株式数(中間期)	4年3月期中間期	27,000,000株	3年3月期中間期	27,000,000株

(個別業績の概要)

1. 令和4年3月期中間期の個別業績（令和3年4月1日～令和3年9月30日）

(1) 個別経営成績

(%表示は、対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
4年3月期中間期	168,857	0.3	10,369	90.5	11,114	78.6	9,492	87.8
3年3月期中間期	168,287	△4.1	5,444	58.9	6,223	56.1	5,055	73.3

	1株当たり 中間純利益
	円 銭
4年3月期中間期	351.58
3年3月期中間期	187.25

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
4年3月期中間期	265,579	58,063	21.9	2,150.51
3年3月期	327,583	48,571	14.8	1,798.93

(参考)自己資本 4年3月期中間期 58,063百万円 3年3月期 48,571百万円

2. 令和4年3月期の個別業績予想（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	529,560	6.3	2,857	—	3,656	—	3,181	—	117.84

※ 中間決算情報は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・前述の連結業績予想及び個別業績予想に記載している数値は、当社が現在入手している情報を基礎とした判断及び仮定に基づいており、判断や仮定に内在する不確実性及び今後の事業運営等による変動可能性に照らし、将来における当社の業績と異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当中間期の連結業績等に関する定性的情報	2
(1) 連結経営成績に関する定性的情報	2
(2) 連結財政状態に関する定性的情報	4
(3) 連結業績予想に関する定性的情報	4
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	5
(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	5

1. 当中間期の連結業績等に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

① 当期の経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、生産や輸出等を中心に持ち直しの動きがみられたものの依然として厳しい状況となりました。個人消費については、緊急事態宣言等の発令が続いたことにより弱い動きとなりました。

こうした状況の下、高速道路事業において、お客さまに、より安全・快適に首都高速道路をご利用いただくため、道路施設の損傷の早期発見のための点検の推進、発見した損傷の補修、自然災害への対応、走行環境の改善等に取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、感染者発生時でも業務継続のための体制を構築するとともに、「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を定め、感染予防対策を実施してまいりました。

当社の利用交通量は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛要請等の影響が前年同期と比較して小さかったこと等により、前年同期比7.9%増の91.3万台/日となっております。

また、高速道路事業以外の事業として、5箇所の都市計画駐車場等の駐車場事業、首都高速道路上の20箇所のパーキングエリアの運営及び管理等を展開してまいりました。

当中間連結会計期間の業績は、営業収益が前年同期比0.5%増の170,657百万円、営業利益が前年同期比91.6%増の11,089百万円、経常利益が前年同期比91.5%増の11,287百万円、法人税等を控除した親会社株主に帰属する中間純利益が前年同期比110.9%増の9,130百万円となりました。

なお、セグメントごとの業績の概要は下記のとおりであります。このセグメント別の売上高及び営業損益にはセグメント間取引を含んでおります。

② 主な事業セグメント別の状況

[高速道路事業]

(ア) 営業収益

当社グループは、首都高速道路のネットワーク整備の推進と営業路線の清掃・点検等の適正な管理を24時間365日体制で実施しており、営業路線延長は327.2kmとなっております。

料金所周辺での渋滞緩和やお客さまのキャッシュレス化による利便性の向上等を図るため、従来からETCの普及に努めているところです。ETCの利用率は、令和3年9月平均が96.7%となり、前年同月比0.5%増となっております。

また、お客さまサービスの一層の向上のため、ドライバー向けの情報に特化したカスタマーサイトの運用、お客さまセンター、グリーンポスト及びお客さま満足度調査等を通じて得られた改善に向けたお客さまの要望や意見の反映等を実施してまいりました。

このような状況の中で、営業収益のうち、料金収入は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛要請等の影響が前年同期と比較して小さかったこと等により、前年同期比14.1%増の128,242百万円となりました。

高速道路の新設については、新大宮上尾道路等4路線10.4kmの整備を行ってまいりました。

また、構造物の耐久性を向上させるため、床版の補強等を継続して行うとともに、舗装の打ち替え等営業中路線において必要となる構造物等の修繕に加え、長期にわたりネットワークとしての機能を維持し構造物の安全性を確保するための特定更新等工事を行ってまいりました。

営業収益のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）への資産引渡しに伴う道路資産完成高は前年同期比30.8%減の37,468百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比0.5%減の165,816百万円となりました。

(イ) 営業利益

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛要請等の影響が想定よりも小さかったこと等による料金収入の増加に伴い、機構に支払う道路資産賃借料が、変動貸付料制度の適用により増額されましたが、道路資産完成原価が前年同期を下回ったこと等により、営業費用は前年同期比3.7%減の155,217百万円となりました。また、営業利益は前年同期比94.0%増の10,598百万円となりました。

[駐車場事業]

(ア) 営業収益

都市計画駐車場及び高架下等駐車場において、時間貸し、定期及び月極の営業を行ってまいりました。

営業収益は前年同期比1.8%増の1,570百万円となりました。

(イ) 営業利益

営業費用は前年同期比0.0%減の1,200百万円となり、営業利益は前年同期比8.2%増の370百万円となりました。

[受託事業]

(ア) 営業収益

国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等を行ってまいりました。

営業収益は前年同期比30.3%増の1,091百万円となりました。

(イ) 営業損失

営業費用は前年同期比30.6%増の1,102百万円となり、営業損失は10百万円（前年同期は6百万円の営業損失）となりました。

[その他の事業]

(ア) 営業収益

休憩所等事業として、首都高速道路上20箇所のパーキングエリアにおいて、お客さまが気軽に立ち寄れる都市型パーキングエリアの実現を目指し、より利用しやすい施設の運営を実施してまいりました。

また、高速2号目黒線高架下賃貸施設及びトランクルーム、社宅跡地等を活用した賃貸住宅の運営及び管理並びに当社グループが長年培ってきた技術力を活かしたコンサルティング事業等を行ってまいりました。

営業収益は前年同期比108.9%増の2,497百万円となりました。

(イ) 営業利益

営業費用は前年同期比96.4%増の2,365百万円となり、営業利益は131百万円（前年同期は9百万円の営業損失）となりました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

総資産は、291,575百万円となり、前連結会計年度末に比べ57,592百万円減少となりました。主な増加は、前払金の2,534百万円、主な減少は、高速道路事業営業未収入金の24,085百万円になります。

負債は、220,323百万円となり、前連結会計年度末に比べ67,137百万円減少となりました。主な減少は、道路建設関係社債の40,000百万円、道路建設関係長期借入金の8,460百万円になります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9,545百万円増加し、71,251百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の17.5%から24.2%となりました。

(3) 連結業績予想に関する定性的情報

令和4年3月期の通期見通しとしては、料金収入については、2,532億円と前年度3月期に比して、174億円の増を見込んでいます。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛要請等の影響が小さかった上期の傾向が下期も継続する見通し等によるものです。

高速道路事業については、営業中路線において構造物損傷の削減に取り組むなど安全で安心なサービスの提供に努めてまいります。

また、駐車場事業等については、お客様のご要望に合致した施策に努めてまいります。

このような状況の中で、当社グループの連結業績は、営業利益47億円、経常利益50億円、当期純利益38億円を見込んでいます。

2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

（1）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金及び1株当たり情報に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」に含まれる契約資産に相当する金額は、当中間連結会計期間より「契約資産」として表示し、「流動負債」に表示していた「受託業務前受金」は、当中間連結会計期間より「受託業務契約負債」として表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「その他」に含まれる契約負債に相当する金額は、当中間連結会計期間より「契約負債」として表示することといたしました。前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（△は増加）」に含まれる契約資産の増減額に相当する金額は、当中間連結会計期間より「契約資産の増減額（△は増加）」として表示し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「受託業務前受金の増減額（△は減少）」は、当中間連結会計期間より「受託業務契約負債の増減額（△は減少）」として表示し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額（△は減少）」及び「その他」に含まれる契約負債の増減額に相当する金額は、当中間連結会計期間より「契約負債の増減額（△は減少）」として表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89条-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前中間連結会計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。